

令和6年度第1回根室警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年7月19日（金）午後1時30分から午後2時30分までの間

2 開催場所

釧路方面根室警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長 遠 藤 優 子

副 会 長 濱 屋 正 一

委 員 石 野 洋 一 仲 野 末 幸 原 田 純 子

山 本 連 英

(2) 警察署員 7人

署 長 那 波 崇 有

副 署 長 北 島 都 生

刑 事 課 長 今 田 浩 司

地域課長兼交通課長 遠 藤 祐 吾

警 備 課 長 瀧 口 拓 也

警 務 課 長 木 村 達 也（庶務担当）

生活安全係長

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 議事

- 各課からの業務説明について（令和6年1月～6月）
- 前回協議会での要望事項に対する検討結果

7 質疑応答

(1) 業務説明に関する質疑

◇ 委 員

横断歩道を渡っている人を妨害した車両の違反は、どのような状況が違反になるのですか。

◇ 警 察

歩行者が横断歩道を渡っている時、車両がその通行を妨害した場合等に横断歩行者妨害という交通違反となる場合があります。

警察では、交通事故に直結する交差点等の交通違反を重点的に取締っています。

◇ 委 員

道外から来たと思われる人から廃材等の買い取りをしつこく要請されたと聞いています。

金属が盗まれる事件等が発生しているとも聞くので、今後どのように対応したら良いか教えてください。

◇ 警 察

不審な人物が徘徊しているというようなことがあれば、警察に通報してください。

◇ 委 員

市内の一部の押しボタン信号機のある交差点で、見通しが悪く渋滞することもある

るので、何か良い方法はないでしょうか。

◇ 警 察

信号機は必要性により設置しております。
当面はパトロールによって対応していきます。

◇ 委 員

繁華街にある店の駐車場から出た車両が、一方通行を逆走することが結構多いと思うので、対策できないでしょうか。

◇ 警 察

現場の状況を確認して、対策を検討していきたいと思います。

(2) 前回（2月14日開催）の要望事項に対する警察の措置状況

ア 追い越し禁止ラインの延長

・ 前回の提言内容

追い越し車両が危険であるため、道道根室半島線の追い越し禁止規制を延長できないでしょうか。

・ 警察の措置

追い越し禁止ラインの延長は法律に基づき行っており、今回の状況では延長はできません。今後とも同所における指導取締りを強化します。

イ 警察署周りの柵の補修

・ 前回の提言内容

警察署周りの柵にサビが浮いていますが、早めに補修しないのでしょうか。

・ 警察の措置

今後、塗装を予定しております。

ウ 一方通行路の標識増設

・ 前回の提言内容

商店街の一方通行路を逆進する車が多いように感じるので、標識を増やす等の対策はできないでしょうか。

・ 警察の措置

これまで1枚だった車両進入禁止標識をもう1枚増設して、視認性を高めました。